平成22年度 地域公共交通活性化・再生総合事業計画(案)

平成22年 2月

かすみがうら市

1 . 実証運行

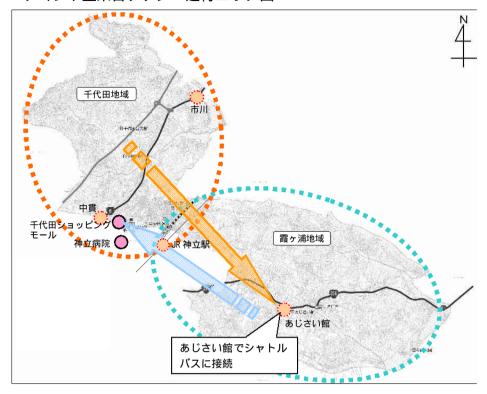
(1)デマンド型乗合タクシーの運行

千代田地域への運行拡大 路線型から区域運行への変更 デマンド運行システムの導入

項目	内容
運行エリア	・千代田地域:デマンド型乗合タクシーへのシステムの導入
	千代田地域からあじさい館まで運行(朝の通勤通学時間帯を
	除く)
	・霞ヶ浦地域:コミュニティバスの廃止とデマンド型乗合タクシーの運行
	霞ヶ浦地域から千代田ショッピングモール、神立病院まで運
	行(朝の通勤通学時間帯を除く)
	・乗継拠点 :千代田地域:市川バス停、中貫バス停、霞ヶ浦地域:あじさ
	い館、地域共通でJR 神立駅を乗継拠点として位置づける。
運行日	・平成 22 年 10 月 ~ 平成 23 年 3 月
	・毎日運行(12月29日~1月3日は運休)
運行時刻	・平日、6:00~19:00(時刻表案参照)
	・土休日、10:00~16:00(時刻表案参照)
運行本数	・平日、8本/日
	・土休日、4本/日
運賃	・400 円 / 回 (学生・子供・高齢者及び障害者は割引を設定)
使用車両	・乗車定員9人乗り車両(現状と同じ)3台
路線バスとの	・千代田地域では、路線バスとの乗継を可能な限り考慮したダイヤ設定
連携	・乗継ポイントとして市川バス停、中貫バス停、JR神立駅を設定
シャトルバス	・シャトルバスとの乗り継ぎを考慮した運行(霞ヶ浦地域)
との連携	・乗継ポイントとしてあじさい館、JR神立駅を設定
利用方法	・電話連絡による事前予約制(予約可能時間は利用システムにより設定)
	・原則として利用登録をするが、居住地を限定しない。
	(登録・予約方法は現行方式を踏襲し、観光客などは事前登録がなくても対
	応する)
デマンド運行	・デマンド運行システムについては検討中
システム	・システムによっては端末機器、サーバー、電話等通信機器、専用オペレー
	ターが必要
実証運行期間	・平成 22 年 10 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日
	・なお、それまでは現ダイヤにて運行
運営主体	・かすみがうら市
運行主体	・美並タクシー、千代田タクシー

【運行区域】

デマンド型乗合タクシー運行エリア図



【運行ダイヤ】

平日ダイヤ(案)

	乗合タクシー	シャトルバス(あじさい館発)
	6:30	
	7:30	
	9:00	
千代田地域	1 1:0 0	
ПТСПТВРЖ	1 3 : 0 0	
	15:00	
	1 7:0 0	
	1 9:0 0	
	6:00	6:30
	7:30	8:00
	9:00	1 0:0 0
 霞ヶ浦地域	1 1:0 0	1 2:0 0
巨豆グ /田・巴・玖	1 3 : 0 0	1 4:0 0
	1 5 : 0 0	16:00
	1 7:0 0	18:00
	1 9:0 0	-

土休日ダイヤ(案)

	乗合タクシー		
	1 0 : 0 0		
千代田地域	1 2:0 0		
霞ヶ浦地域	1 4:0 0		
	16:00		

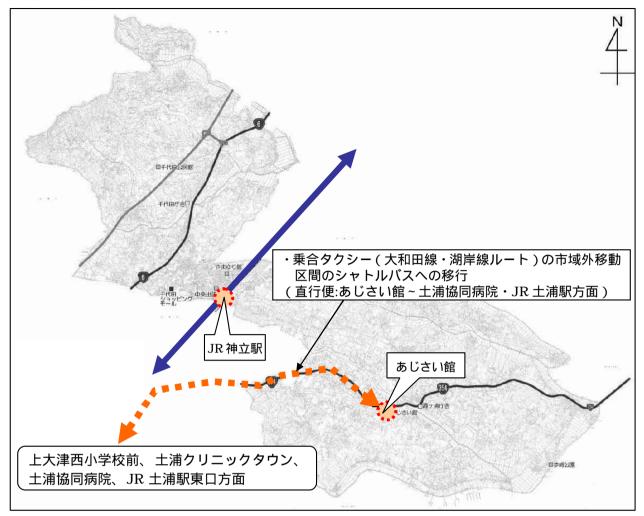
ダイヤ設定については、今後詳細に検討

(2)シャトルバスの運行

土浦方面の移動ニーズへの対応(幹線交通としての役割) コミュニティバス廃止に伴う車両の活用 既存バス路線との競合に配慮

項目	内容			
運行ルート	・あじさい館 上大津西小学校前 土浦クリニックタウン 土浦協同病院			
	土浦駅東口 (現在の大和田線ルートを踏襲する)			
運行日	・平成 22 年 10 月 ~ 平成 23 年 3 月			
	・平日運行(12月29日~1月3日は運休)			
運行時刻	・平日、6:30~18:00(時刻表案参照)			
	(乗合タクシーのダイヤとの連携を図る)			
運行本数	・平日、7本/日			
運賃	・600 円 / 回 (学生・子供・高齢者及び障害者は割引を設定)			
	・乗合タクシーからあじさい館より乗り継ぐ場合は200円追加の計600円			
使用車両	・乗車定員 35 人乗り車両(現行コミュニティバス)1 台			
乗合タクシー	・あじさい館における乗合タクシーとの乗継を考慮したダイヤ設定			
との連携				
利用方法	・利用者を限定せず、すべての利用者が利用できるようにする。			
実証運行期間	・平成 22 年 10 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日			
	・なお、それまでは現システム(乗合タクシーの直通運行)にて運行			
運営主体	・かすみがうら市			
運行主体	・バス事業者			

【運行ルート】



【運行ダイヤ】

ダイヤ(案)

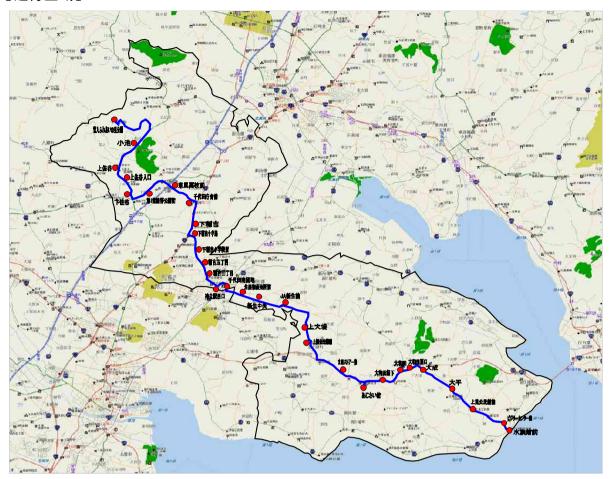
	平日
	6:30
午前	8:00
	1 0:0 0
	1 2:0 0
	1 4:0 0
午後	1 6:0 0
	1 8 : 0 0

(3)観光シャトルバスの運行

市内観光施設へのアクセス確保、利便性の向上(幹線交通としての役割) 地域間連携、地域活性化の向上 観光客の回遊性の向上

項目	内容
運行ルート	・歩崎公園 あじさい館 神立駅 千代田庁舎前 雪入ふれあいの里
	(主要な観光施設を循環する)
運行日	・ 平成 22 年 10 月 ~ 平成 23 年 3 月まで
	・ 毎日運行(毎週月曜日、12月29日~1月3日は運休)
運行時刻	・毎日、8:00~16:30(時刻表案参照)
	(乗合タクシーのダイヤとの連携を図る)
運行本数	・3本/日
運賃	・400 円 / 回(学生・子供・高齢者及び障害者は割引を設定)
使用車両	・乗車定員 35 人乗り車両(現行コミュニティバス)1 台
乗合タクシー	・あじさい館における乗合タクシーとの乗継を考慮したダイヤ設定
との連携	
利用方法	・利用者を限定せず、すべての利用者が利用できるようにする。
実証運行期間	・平成 22 年 10 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日
	・なお、それまでは現システム(コミュニティバス)にて運行
運営主体	・かすみがうら市
運行主体	・バス事業者

【運行区域】



【運行ダイヤ】

シャトルバス(雪入ふれあいの里 歩崎公園)時刻表(イメージ)

雪入ふれあいの里		10:45	14.20	水族館前	9:15	13:00	15:30
上佐谷	8:00			ビジターセンター前	0.10		П
上佐谷入口	8:02			上東公民館前			
下佐谷	8:04			大平			
第1常陸野公園前	8:07			大成			
東風高校前	8:09			大和田原口			
千代田庁舎前	8:11			大和田	77	マケエ	マケコ
下稲吉	8:13			大和田坂下		$\neg \lor \neg$	$\neg \lor \neg$
下稲吉十字路	8:14			あじさい館	9:35	13:20	15:50
下稲吉小学校前	8:16	\Box	\bot	太田ストアー前			
稲吉五丁目	8:18	$\bot \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \!$	\Box	上郷公民館脇			
稲吉三丁目	8:19	V	V	上大堤		-	
神立駅西口	8:21	11:06	14:41			-	
千代田南団地	8:25		_П	新生中央			
生産物直売所前	8:26			生産物直売所前			그
新生中央	8:27			千代田南団地	V	V	V
JA新生前	8:29			神立駅西口	9:52	13:37	16:07
上大堤	8:32	_] [_]	稲吉三丁目	$ldsymbol{ldsymbol{ldsymbol{eta}}$		
上郷公民館脇	8:33	\bot \bot \bot	$\dashv \bot$	稲吉五丁目		$\dashv \vdash \vdash$	4
太田ストアー前	8:34	V	V	下稲吉小学校前		$\dashv \vdash \vdash$	4
あじさい館	8:38	11:23	14:58	下稲吉十字路	igspace	$\dashv \vdash \vdash$	-
大和田坂下	8:42	\neg		下稲吉	oxdot	_	-
大和田	8:46	+	 	千代田庁舎前	oxdot	$\dashv \vdash \vdash$	$\dashv \vdash \dashv$
大和田原口	8:48	-		東風高校前	┡┩╘╇	$\dashv \vdash \vdash$	ᆜ띥
<u> 大成</u>	8:50	$\dashv \vdash \vdash$	$\dashv \vdash$	第1常陸野公園前	$\vdash \vdash \vdash \vdash$	ᆛᆛ	$\dashv \not\vdash \vdash$
大平	8:52	╼┩┝╼┼	→	下佐谷	$+$ \lor $+$	\rightarrow \longleftarrow	$-\!$
上東公民館前	8:54	$ \vee$ $+$	$-\!$	上佐谷入口	10:10	-V	40.00
ビジターセンター前	8:56	11.10	45.40	上佐谷	10:13	1 1.00	16:28
水族館前	8:58	11:43	15:18	雪入ふれあいの里	10:21	14:06	

2. 公共交通の利用促進事業

(1)乗継運賃の導入

利用しやすい運賃設定による公共交通の利用促進回遊性の向上と地域の活性化

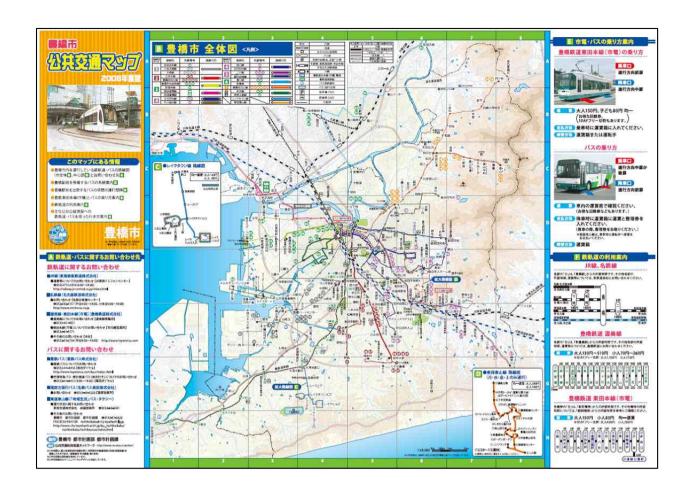
項目	内 容				
利用方法	・ 降車時に運転手から乗合タクシー・シャトルバス・観光シャトルバスへ乗				
	り継ぐことを申し出て乗	軽継券の交付を	受ける。		
	・ 次の運賃支払い時に乗継券と追加運賃を支払う。				
	乗合タクシー シャトルバス 観光シャトルバス				
	乗合タクシー(400円/回)	- 600円(+200円)			
	シャトルバス(600円/回)	600円(+0円)	-	600円(+0円)	
	観光シャトルバス(400 円/回)	600円(+200円) -			
時期	・平成 22 年 10 月 ~ 平成 23 年 3 月				
実施主体	・かすみがうら市				
	・交通事業者				

(2)かすみがうら市公共交通マップの作成

利用者への情報提供 公共交通の利用促進・PR

項目	内 容
構成内容	・かすみがうら市内及び周辺の公共交通(鉄道・路線バス・シャトルバス・
	乗合タクシー)に関する情報を一元化し総合的に掲載する。
	路線図(系統がわかるような表現)
	時刻表
	運賃
	乗継案内
	観光スポット、その他主要施設
	交通機関別利用方法(乗り方、運賃の支払方法等)
	イメージ参照
サイズ	・A2サイズ(蛇腹折の携帯サイズ)
配布対象	・かすみがうら市全世帯
	・併せてかすみがうら市への転入者に転入手続き時に配布
配布時期	・8月下旬~9月上旬(実証運行の1ヶ月前)
配布方法	・市広報と同時に全世帯配布
実施主体	・かすみがうら市
	・交通事業者

【公共交通マップイメージ(豊橋市の例)】





(3)WEBサイトの作成

利用者への情報提供 公共交通の利用促進・PR 意見・要望の収集

項目	内 容
構成内容	・かすみがうら市内及び周辺の公共交通(鉄道・路線バス・シャトルバス・ 乗合タクシー)に関する情報を一元化し総合的に掲載する。 路線図(系統がわかるような表現) 時刻表
	運賃 乗継案内 観光スポット、その他主要施設 交通機関別利用方法(乗り方、運賃の支払方法等) 利用者情報 意見・要望の書き込み欄
公開場所	・市役所ホームページ内に作成
更新	・定期的に更新
実施主体	・かすみがうら市・交通事業者

【龍ヶ崎市の例】



(4)デマンド乗合タクシー及びシャトルバスのネーミング

利用者への情報提供 公共交通の利用促進・PR 意見・要望の収集

項目	内 容
ネーミング募	・ネーミング、キャラクターの募集
集	
審査	・かすみがうら市公共交通会議等にて審査、選定
時期	・運行を始めて3ヶ月後(平成23年1月~3月)
実施主体	・かすみがうら市
	・交通事業者

3. 実証運行の評価

(1)評価概要

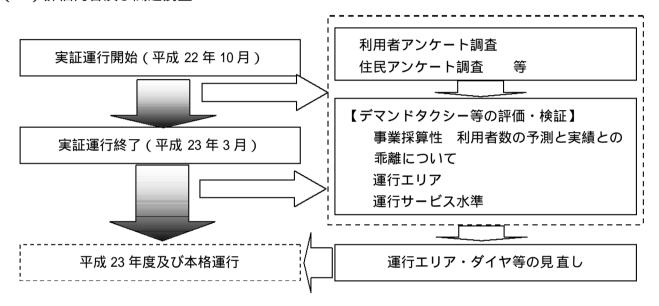
目的

・実証運行の結果から、各事業の本格運行に向けて導入の効果や問題点等を把握することを目的とする。

対象事業

- ・デマンド乗合タクシー
- ・シャトルバス

(2)評価内容及び関連調査



関連調査一覧(案)

調査項目	実施時期	主な調査内容	調査方法
利用者OD	実証運行開始 ~	・利用者属性	デマンド運行シス
調査	実証運行終了	・利用者数の推移	テム入出力データ
		・利用区間、OD	及び運行事業者よ
		・利用頻度	り把握
利用者アン	実証運行期間の	デマンドタクシー利用者の実態把握	配布:運転手が車内
ケート調査	1週間程度	・利用目的、運行以前の交通手段・外出	で乗車時に直接ア
		頻度	ンケート票を配布
		・利用理由	回収:郵送回収
		・デマンド運行システムの満足度	
		・改善要望等	
市民アンケ	実証運行終了後	デマンド運行システムに対する市民意	市民2,000人へ郵送
ート調査		識の把握	配布・回収
		・サービス水準に対する評価(エリア、	
		ダイヤ、運行日、運行時間帯等)	
		・利用しなかった理由	
		・改善要望等	

4 . スケジュール

実施項目	平成 22 年度												
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公共交通活性 化・再生総合事													
業認定申請													
デマンド運行シ ステムの構築							\rightarrow						
交通事業者との調整													
市民への広報・ PR			マッこ	プ・サイ	ト作成	1	配布						
許認可等申請手 続き													
利用者登録募集													—
実証運行					準備				実証運	行			
評価・検証								アンケ	一卜調査	・実態調	査等▶	評価・	検証▶
その他													